

生 活 文 化 常 任 委 員 会 資 料
2024 年(令和6年)9月26日
環境産業局環境室資源循環課

新ごみ処理施設整備に向けた取組について

新ごみ処理施設整備では、明石市PFI基本方針に従い、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（以下、「PFI法」という。）に準じ、実施方針の策定に向けた手続きを進めてまいります。

また、さらなる脱炭素に向けた環境対策や資源循環等を意識した多面的価値の創出に向けた取組として、ワークショップを開催しましたので報告します。

1 実施方針の策定の見通し

本事業の事業者選定における公平性及び透明性をより一層確保するため、実施方針を定める前の段階において、PFI法第15条第1項及び同法施行規則第2条の規定により、以下のとおり実施方針の策定の見通しを公表します。

(1) 事業の名称

明石市新ごみ処理施設整備・運営事業

(2) 事業の期間（予定）

設計・建設 4年9か月（令和8年7月～令和13年3月）
運 営 20年 （令和13年4月～令和33年3月）

(3) 事業の概要

本市が整備する一般廃棄物処理施設の設計・建設及び運転・維持管理に関する一連の業務

(4) 公共施設等の立地

兵庫県明石市大久保町松陰1131ほか

(5) 実施方針を策定する時期（予定）

2024年(令和6年)12月

※ 実施方針の策定は、参加資格要件、施設整備の要件、審査・選定の考え方などをホームページで公表し、その内容について民間事業者等から意見や質問を受け、必要に応じて、事業実施条件等の見直しを行うものです。

2 多面的価値の創出に向けた取組

令和6年3月議会にて報告しました内容に加え、多くの市民に親しまれる施設となるよう、新たなごみ処理施設における多面的価値の創出に向けて、ワークショップを実施しました。

(1) ワークショップの概要

- ①開催日時 2024年（令和6年）8月8日（木）18:00～20:00
- ②場 所 アスパア明石北館8階フリースペース
- ③参加者 16名
- ④内 容 新ごみ処理施設整備内容等の説明及び質疑応答
ワークショップ「新しいクリーンセンターの施設についてみんなで話し合おう」

(2) ワークショップの主な意見

①余剰電力の活用	
電力供給	・地域電力として自給体制の構築（地域新電力） ・公共施設へ送電（自己託送） ・無料のEV充電スタンド設置
②環境学習・啓発機能	
学習施設	・子供が行きたくなる楽しい学習施設 ・映像を利用し遊びながら学べる施設
多目的スペース	・ベビー用品や介護用品などのリサイクルスペース ・フリーマーケットまたは不要品の交換会（物々交換） ・ごみの出し方、リサイクルなどを楽しく学べるイベント開催
③その他機能	
余熱利用	・排熱を利用した足湯や温水プールの設置 ・温室植物園の設置
その他	・遊歩道や屋上庭園での運動（ウォーキングなど）や休憩ができる場所 ・最寄り駅などへの送迎（施設見学や施設利用者向け） など

※ いただいたご意見等は、検討の素材として活用し、今後開催する新ごみ処理施設整備・運営事業者選定委員会での議論の上、要求水準書（案）等へ反映していく予定です。

3 今後の予定

12月に実施方針策定の公表、1月に解体工事の入札公告を行う予定です。

	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度	～	2030(R12)年度
整備・運営事業	実施方針の策定の公表	公告 事業者選定	新ごみ処理施設建設		竣工
解体工事	公告 事業者選定	旧大久保清掃工場等解体			